

資金繰りに悩まれている中小企業の皆様へ

NEW

原油価格や物価高騰の影響に対応していくための
経営の安定化を資金面で下支えします！

原油価格・物価高騰 対応資金



令和4年7月1日から取扱いを開始します。

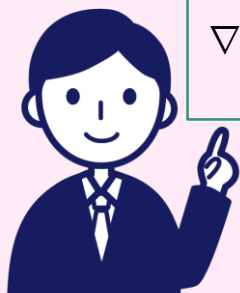
このようなケースに活用できます！

利益の減少に対応したい

- ▽ 売上高が回復基調の一方、仕入等価格が著しく上昇
- ▽ 価格転嫁が追い付かず、利益が減少

原材料全般の価格高騰に対応したい

- ▽ 原油価格に限らず原材料全般で価格が高騰して売上や利益に影響



～詳細は裏面又は県HPを ご確認ください～



資金繰りや経営面に関するお悩みについては、
お近くの「特別相談窓口」等をご利用ください

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

ウクライナ情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業者等を支援します。
〔 県経営金融課、信用保証協会、商工会議所、県商工会連合会、県中小企業
団体中央会、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫 〕

下請かけこみ寺

「支払日を過ぎても代金を支払ってくれない」、「原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない」など中小企業が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

〔 (公財) やまぐち産業振興財団 〕

原油価格・物価高騰対応資金

融資対象

原油価格、物価の高騰による仕入等価格の上昇について価格転嫁が困難であって、次のいずれかの要件を満たす中小企業者等とする。

- 1 コロナ禍・ウクライナ情勢による原油・原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響により、最近3か月の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計額が、前年同期の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計額に比べて5%以上減少していること。
- 2 コロナ禍・ウクライナ情勢による原油・原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響により、最近1か月の売上高又は売上総利益額（粗利益）が前年同期の売上高又は売上総利益額（粗利益）と比べて5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計額が前年同期の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計額に比べて5%以上減少見込であること。

融資限度額

8千万円

融資期間

10年
(うち据置2年)以内

資金使途

運転資金
設備資金

融資限度額

5年以内 年1.7% (責任共有対象外: 年1.5%)
5年超 年1.8% (責任共有対象外: 年1.6%)

保証料率

すべて保証付き 年0.34~年1.76%

備考

- ・別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。
- ・保証人、担保の有無については金融機関・信用保証協会にご確認ください。

融資のご相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、
商工中金 等)

資金全般のお問い合わせ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は
山口県経営金融課